

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進のため、以下の体制を整備しています。

1. 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
2. マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に取り組んでいます。
3. 診療報酬の区分・項目・点数等を記載した明細書を、患者さんへ無料で交付しています。

2026年6月1日より、国が定めた診療報酬改定に伴い、下記の通り算定いたします。

電子的診療情報連携体制整備加算	
初診時 (加算 3)	4 点
再診時	2 点
入院時 (加算 2)	80 点
歯科 初診時 (加算 2)	4 点
歯科 再診時	2 点

2026 年 6 月 1 日
埼玉回生病院 院長